

## 匝瑳市国民健康保険運営協議会 会議録

日時 令和元年9月5日 午後1時30分から  
場所 匝瑳市役所議会棟2階第二委員会室  
委員定数 被保険者代表5名、保険医代表5名、公益代表5名  
出席委員 押尾悦子、萱森孝雄、神子さた子、橋場永尚、椎名栄次、  
増田健太郎、林眞示、島田省悟、塚本隆夫  
欠席委員 伊東秀子、小川秀文、小高昇平、澁谷晴夫、木内成幸、林哲郎

市側出席者 太田安規市長  
事務局  
(健康管理課) 小川豊健康管理課長  
(税務課) 山下慎一税務課長、林巧主査  
(市民課) 高橋康二市民課長、鵜澤一義主査、秋葉剛主査補、伊橋海主任主事

## 議事及び概要

### 報告事項

平成30年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について

### その他

- ア 平成30年度特定健康診査実施状況について
- イ 平成30年度短期人間ドック実施状況について

開会（午後1時30分）

事務局 お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、令和元年度第1回の匝瑳市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

それでは、開会にあたりまして、最初に太田市長よりご挨拶申し上げます。

市長 本日はご多忙の中、国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、日頃から国保運営をはじめ、市政全般にわたりましてご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、本日は平成30年度の匝瑳市国民健康保険特別会計決算についてご協議していただくこととなっておりますが、状況といたしましては、被保険者数は減少しておりますが、保険給付費は増加している状態でございます。また、令和元年度におきましては、広域化も2年目になりまして、本市の国保税の中で資産割を廃止し、被保険者の負担軽減を図っております。今後も国や県の動向を注視しながら、国保運営に取り組んでまいりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様方におかれましては、慎重審議をお願いするとともに忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、さらなる国保運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

ここで、配布資料の確認をお願いいたします。

(配布資料の確認)

事務局

それでは次第の3、議事に移りますが、匝瑳市国民健康保険条例施行規則第6条によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、島田会長、よろしくお願いいたします。

議長（会長）

規則によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力くださるようお願い申し上げます。

本日の出席委員数は9名で、過半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは議事に入ります。報告事項「平成30年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、報告事項「平成30年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」、説明させていただきます。

(内容説明)

議長

事務局の説明が終わりました。それでは質疑に入ります。何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

(委員挙手)

委員 国民健康保険の加入世帯数について記載があるが社会保険と比べてどうですか。

事務局 生活保護世帯等も含まれていますが、国民健康保険以外となりますと、8190世帯となります。

委員 ほとんど半々に近いということですね。  
もうひとつ、出産育児一時金のところで24件というのは、1年間でということですか。

事務局 1年間の国民健康保険の被保険者において出産された方になります。

委員 匝瑳市では年間何人生まれているのですか。

事務局 平成30年度末での0歳児の人口は160人となっています。

委員 ということは、多くは社会保険の方の出産ということですね。

議長 私からよろしいでしょうか。平成30年度から県の方の広域化に移行しましたが、これにより、匝瑳市の国民健康保険特別会計に与えたメリット、デメリットはありますか。

事務局 広域化になる前は、保険給付費につきまして、匝瑳市単独ですべて負担していましたが、出産育児一時金と葬祭費を除き、県から保険給付費が普通交付金として交付される形になりましたので、財政運営の安定化が図られたことがメリットとなります。

議長 他にございますか。ないようでしたら報告事項「平成30年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」の質疑を打ち切りまして、採決に入らせていただきます。「平成30年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員であります。よって、報告事項「平成30年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」は、原案のとおり承認されました。

議長 次に「その他」に入らせていただきます。その他ア「平成30年度特定健康診査実施状況について」、その他イ「平成30年度短期人間ドック実施状況について」、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは説明させていただきます。

(内容説明)

議長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

(委員挙手)

委員 特定健診の受診率について、市としてはどう考えていますか。厚生労働省からの目標が示されていると思いますが、それと比べてどうですか。

事務局 国から示されている市町村国保における目標値は60%となっております。その目標を目指して受診率を上げていかなければならないと考えております。

もう一つとして、保険者努力支援制度という制度がありまして、受診率によってポイントが加算される部分がありますので、やはり受診率を上げていかなければならないと考えております。

委員 ポイントが付くということは、その分、国の方から補助金が増えるということですか。また、60%を達成しないともらえないのですか。

事務局 現時点で国が示すものでございますが、まずは国で示す60%に達しているか、二番目として、達してはいないが全国の自治体の上位の3割にあたる46.52%を達しているか、3番目として、上位3割には達してはいないが上位5割にあたる40.98%を達成しているか、4番目として、前年度の実績と比較して受診率が3ポイント以上向上しているか、というのが指標になっております。

議長 先ほど説明があった国の目標数値の中には人間ドック分も含まれていますか。

事務局 人間ドック分も含まれています。

議長 添付されている資料に人間ドック受診分を含めると、もう少し受診率は上がるということですね。  
 匝瑳市の人間ドックで助成をしているのは匝瑳市民病院だけですか。

事務局 匝瑳市民病院のみになります。

議長 匝瑳市民病院以外の病院で人間ドックを受けている人もいると思うのですが、そういう方の件数を把握する方法はありますか。

事務局 国民健康保険の被保険者の方で他の医療機関で人間ドックを受けるということは、助成をしていないということになりますので、把握できておりません。

議長 できたらそういった方の把握もつとめていただきたいと思います。

議長 他にございませんか。  
 ご意見等がないようですので、これでその他について打ち切ります。  
 折角の機会ですので、今日の議題にかかわらず、何かご質問などがございましたらお願いいたします。

議長 ご意見等がないようですので、これで打ち切らせていただきます。  
 以上をもちまして、本日の議事は、滞りなく終了いたしました。皆様のご協力に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

事務局 島田会長には、スムーズな議事進行、ありがとうございました。  
 それでは続きまして次第の4、その他に入らせていただきます。  
 前回の2月の運営協議会の中で、ご意見をいただいております、妊娠出産包括支援事業等について事務局の方から説明させていただきます。

(内容説明)

事務局                   ただいま説明につきまして、ご指摘、ご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

(委員挙手)

委員                     来年の4月から実施する予定という考えでよいですか。

事務局                   その予定で現在、情報を集めているところです。

委員                     東総地域から海沿いの地域では実施が遅れていたのですが、その中で匝瑳市が早めに実施を予定することは評価に値すると思います。  
匝瑳市は子育て世代へ周りに比べて力を入れているということをアピールしているのではないですか。

事務局                   機会があれば、アピールしていきたいと考えております。

事務局                   他にございませんか。  
ご意見等がないようですので、これで打ち切らせていただきたいと思います。それでは以上をもちまして、会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会（午後2時15分）